



Q) PFS実施後、継続的に実施している地方公共団体はあるか。

- ✓ 東京都八王子市では、2019～2021年度に「大腸がん検診受診率向上SIB事業」を実施し、続いて、2022～2023年度及び2023～2024年度に「乳がん検診受診率向上PFS事業」を実施しています。
- ✓ 大阪府堺市では、2019～2022年度に「介護予防『あ・し・た』プロジェクト」を実施し、続いて、2024年度より同事業を新たに開始しています。

Q) 先行事例のない分野でPFSに取り組む際には何に留意すればよいか。

- ✓ 初めに、当該テーマで解決したい社会課題、地域住民にどのような社会的ニーズがあるのかを把握することが重要です。その際、既存の総合計画やデータ等は参考資料になると考えられます。
- ✓ 社会課題の明確化が十分に行われていないと、事業の結果が本来の目的から外れるといった事態に陥る可能性があります。
- ✓ 社会的ニーズの把握に当たっては、必要に応じて専門家の助言や、住民からのヒアリング(インタビュー、アンケート等)を実施します。また、日頃から、民間事業者と対話し、事業提案の内容について、PFSの導入可能性を検討しておくことも有効と考えられます。



Q) PFSがより多くの地方公共団体に広がるためのポイントは何か。

- ✓ **PFS/SIBの効果・意義について、多くの地方公共団体の皆様にご理解いただくことが重要**であると考えています。そのための情報発信として、セミナーや講師派遣等を継続的に実施しています。また、内閣府PFS室ポータルサイトにて、導入事例の紹介、交付金や案件形成支援等で関わった自治体に係る調査結果報告等を掲載しています。
- ✓ 地方公共団体の皆様がお困りになるポイントとして、成果指標、支払条件の設定、評価デザイン、マーケットサウンディングを含めた官民対話に係る手続きについて、解説したPFS共通のガイドラインを公表しています。
- ✓ 成果指標の設定等に関して地方公共団体が参照可能なエビデンス等について、更なるエビデンスの蓄積と情報の発信に努めていく方針です。

Q) 広域連携でPFS/SIBを実施する場合のポイントは何か。

- ✓ 広島県ほか6市にて実施された、「ソーシャルインパクトボンド(SIB)の手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨業務」では、以下のような点が示唆されています。
  - (メリット) **単独ではSIB事業を実施できなかった市においてもSIB事業に参加することが可能**となったこと
  - (課題) **各自治体間の調整が必要となること、各自治体の状況により、足並みを揃えての事業実施が難しい場合があること**



Q) PFSは、EBPM (Evidence Based Policy Making: 証拠に基づく政策立案) の推進とどのような関連があるか。

- ✓ アウトカム達成を追求する過程において、事業と成果の結びつきに関する仮説設定や、既存の科学的知見の収集、分析・評価、成果指標の設定が行われます。
- ✓ こうしたプロセスは、地方公共団体による事業にまつわる説明責任が果たされ、EBPMの推進にも繋がると考えられます。